

高知市旅館業法施行細則新旧対照表

旧			新		
別表			別表		
事項	方法	基準	事項	方法	基準
1 (略)	(略)	(略)	1 (略)	(略)	(略)
2 (略)	(略)	(略)	2 (略)	(略)	(略)
3 <u>大腸菌群</u>	下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）第6条に規定する方法（ただし，試料は，希釈せず使用するものとする。）	1ミリリットル中に1個以下であること。	3 <u>大腸菌</u>	下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）第6条に規定する方法（ただし，試料は，希釈せず使用するものとする。）	1ミリリットル中に1個以下であること。
4 (略)	(略)	(略)	4 (略)	(略)	(略)